

## 計算書類に対する注記

### 1 重要な会計方針

固定資産の減価償却について

有形固定資産については定率法で減価償却を行っている。

なお、10万円以上20万円未満の資産は、3年間均等償却による方法を採用している。

消費税等の会計処理について

当期より消費税及び地方消費税の納付義務が生じたために税込方式により計算している。

資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金、前払費用、仮払金、未払金、未払費用、前受金、短期借入金、預り金及び未払消費税等を含めている。なお、設立時の資金の範囲は、現金・預金に限定していたために、一部の負債は設立時において正味財産の増減項目として処理している。

そのために次項に記載する収支差額の計算上は、注書で記載の通りこれらの負債の金額を控除して計算している。

### 2 次期繰越収支差額の内容は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金・預金	10,764,471	10,543,137
未 収 金	698,112	394,750
前払費用	29,103	30,847
仮 払 金	359,925	0
合 計 ( 1 )	11,851,611	10,968,734
未 払 金	99,266	584,627
未払費用	1,436,392	1,255,329
前 受 金	3,705,695	3,554,998
短期借入金	90,660	90,660
預 り 金	740,485	747,979
未払消費税等	0	667,700
合 計 ( 2 )	5,692,646	5,550,719
次期繰越収支差額(1-2)	6,158,965	5,418,015

(注) 法人設立時に存在していた資産・負債の金額のうちで下記に記載しているものは設立年度においては正味財産の増減項目として処理している。そのため各年度末の該当科目の勘定残高からこれらの金額を控除した金額を収支差額の計算の対象としている。

未払金設立時残高	584,627円
短期借入金設立時残高	1,090,660円
預り金設立時残高	403,624円

### 3 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	1,136,100	736,472	399,628
器 具 備 品	1,934,934	827,562	1,107,372